

「令和7年度第2回青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和8年2月18日(水)13:00~15:00 ホテル青森 4階「錦鶏」

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食ブランド・流通推進課の小玉総括主幹（企画調整GM）の司会進行により開会した。

はじめに、青森県食育推進会議の会長である宮下知事が公務により欠席のため、小谷副知事から挨拶があった。

小谷副知事

副知事の小谷でございます。本日、宮下知事出席させていただくことが叶いませんでしたので、私の方で知事から預かりました挨拶を代読させていただきます。

本日はお忙しいところ、「令和7年第2回青森県食育推進会議に」に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、青森県基本計画「青森新時代への架け橋」において、県民一人ひとりの健康づくりを進めるため、食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進しております。

具体的には、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の中で、食育の推進を、「食の力を生かした健康的な暮らしの実現」プロジェクトに位置付け、あらゆる世代に対応した食育活動の実践や、食育指導者の資質向上等に取り組んでおります。

しかしながら、県では依然として、肥満割合の高さや生活習慣病の増加など、改善の余地がある状況です。

また、国においては、「食」を選択する大人の行動変容を促すことや、消費者と生産現場の距離を縮めることなどが必要であるとしています。

このため、県では、これらの食を取り巻く現状や課題を踏まえ、来年度から5年間の食育推進の指針となる「第5次青森県食育推進計画」の策定に当たり、「暮らし方・働き方に対応した健全な食生活の実現」、「『食』と『農』で紡ぐ地元愛の醸成」、「青森の食を支える環境づくり」を柱とした骨子案をお示しし、皆様から頂戴した御意見等を踏まえた計画案を作成いたしました。

本日の会議では、「第5次青森県食育推進計画案」のほか、「令和8年度の食育に係る県の取組計画」について御説明申し上げ、委員の皆様には、それぞれの専門的な知見や御経験から御意見、御提言をお願いいたします。

また、昨日まで 青の煌めきあおもり国スポ冬季大会が行われ、10月には国スポ本大会と障スポが開催されます。青森県がスポーツで一つになる、そして県

	<p>民の心がスポーツで一つになる大会を目指し、準備を進めております。皆様におかれましても、この大会を大いに盛り上げていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、本日の会議が、県民の食に対する関心を高め、地元を誇りに思う方が増え、健康寿命の延伸につながる契機となりますことを御期待申し上げ、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和8年2月18日 青森県知事 宮下宗一郎 代読でございます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (齋藤委員)</p>	<p>挨拶終了後、小谷副知事が公務のため退席。</p> <p>前回の会議を地震の影響により書面開催としたことから、今年度新任の委員と本日欠席された委員を紹介。</p> <p>本会議の議事録は発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。</p> <p>青森県食育推進会議設置要綱第5条第3項の規定による議長の選出について、森山委員から「齋藤委員にお願いしてはどうか」との提案があり、出席委員から異議がなかったため、齋藤委員を議長として選出した。</p> <p>議長に御指名をいただきました齋藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この食育推進会議は、計画策定への提言や計画に基づく施策の進行管理等を行う役割を持っています。</p> <p>本日の会議ではこれまで各委員からいただいた御意見を踏まえて、事務局が作成した第5次計画の最終案と合わせて、今年度は第4次青森県計画の最終年度に当たる5年目ですので、第4次計画の進捗状況、そして令和8年度の県の取組計画について事務局から一括説明をいただいた上で議論をしていきたいと思っております。委員の皆様には各説明に対する御意見や御質問をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>案件「第5次青森県食育推進計画案について」です。最初に、第5次青森県食育推進計画の最終案等について事務局から御説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (長内課長)</p>	<p>県の食ブランド流通推進課長の長内と申します。私の方から、資料1をメインに御説明させていただきます。</p> <p>それでは資料1「第5次青森県食育推進計画案」の1ページを御覧ください。</p> <p>皆様御存知のとおり、本計画策定の趣旨は、第1次から第4次と同様に、「2次計画策定のねらい」の1行目に書かれておりますとおり、県全体で食育を推進するための基本指針となるものでございます。</p> <p>2ページ目をお開き願います。3の「計画の位置付け及び期間」で、本計画の位置付けとしては食育基本法第17条第1項に定めます「都道府県食育推進計画」に該当するもので期間は5か年でございます。</p>

次に4ページ目をお願いいたします。「食育推進の現状と課題」ということですけども、4ページにありますとおり、単身で暮らす高齢者世帯数が増加しているということ、家族類型別でも「単独」、「夫婦のみ」、「ひとり親と子」の世帯割合が増加しているということが現状としてございます。このような状況は、バランスのとれた食事をおろそかにしやすいというような関係が広がってきていると言えます。

次に、16ページをお願いいたします。第4次計画の指標に対する達成状況になっております。毎年評価するものに当たります短期指標は、指標1から10までございます。その中の5の「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」は改善、6の「食育を意識して活動している共食の場の割合」は目標達成、7の「学校給食における県産食材の使用割合」は65%前後で、横ばいという評価です。その他の項目については、残念ながら悪化ということで、計画作成時に比べて数値的に落ちている状況になっております。

17ページの長期指標でございますが、こちらも計画策定時に比べて、数値は悪化しているという状況でございます。

関連資料として、資料2がでございます。資料2は、第4次計画の5か年の達成状況を知る一つの資料で、昨年度との比較ということになりますので詳細の説明は省かせていただきます。

そして、資料1の20ページ目をお開きください。ここからが本題になってきます。第5次計画の推進方向となります。目指す姿は「青森の『食』と『農』を生かした健康で活力に満ちた『暮らし』の実現」としております。併せて、国の動き、現在の食育にまつわる現状等を踏まえまして、基本方向として3本柱、3本の基本方向を設定しております。

基本方向1「暮らし方・働き方に対応した健全な食生活の実現」では、望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践していくためには、子どもの頃からの継続した食育が重要なこと、また、単身世帯や共働きの増加、就労時間や就労形態の多様化等により、個人や家庭だけで食の力を育むことが難しくなっていること等を踏まえまして、「こどもに対する食育」として乳幼児や児童生徒など子どもの成長過程に応じた食育に取り組むとともに、「大人に対する食育」としまして、ライフステージに応じた情報発信などに取り組んでいくこととしております。

基本方向2「『食』と『農』で紡ぐ地元愛の醸成」では、農林漁業体験を通じた農林水産業への理解を図るため、子どもから大人までを対象に、農林水産業への理解と感謝はもちろん、地元を誇りに思ってもらえるよう農業体験や調理体験等に取り組んでいきます。また、地産地消の推進と食文化の継承として、県産食材の情報発信や地産地消フェアの開催などに取り組んでいくこととしております。

基本方向3「青森の『食』を支える環境づくり」では、「食育推進体制の充実」として、関係機関との連携強化を図っていくとともに、「食の安全・安心や

環境に配慮した食育の推進」として、農林漁業者による消費者との顔の見える関係構築や、食品事業者による食品ロスの削減、消費者によるエシカル消費の実践などを推進していくこととしております。具体的な取組内容を21ページ以降に記載しているところでございます。

次に36ページをお開きください。第5次計画の数値目標になります。

短期指標、毎年度進捗状況を把握する指標ということで、37ページまで9項目立てております。第4次まであった「共食の場の割合」は目標を達成していますので、これを除いて9項目となっております。目標値については目標値を達成していないことから第4次計画と同様の目標値としております。

次の38ページは、長期指標の数値目標となります。こちらも達成していた項目がなかったので第4次と同じ目標値の設定としているところでございます。

40ページの食育推進体制、こちらも第4次計画と同様の内容となっておりますので説明の方は省略させていただきます。

この5か年の推進計画案を基に、令和8年度の取組計画を資料3に取りまとめしております。資料3を御用意いただければと思います。

資料3の3ページ目をお開きください。この食育の活動は3ページにございませとおり、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の「④農山漁村の振興」に位置付けられてございます。

続きまして4ページを御覧いただきたいと思っております。食育に関するプロジェクトが記載されております。プロジェクト名は、「食の力を生かした健康的な暮らしの実現」ということで、目標は「平均寿命と健康寿命の延伸」ということです。挑戦する内容は、「第5次青森県食育推進計画の実現に向けた取組の推進」ということで位置付けでございます。

5ページ以降は、この基本方向に即した取組内容と、その推進主体となります関係課、担当課を記載しております。

非常に速足の説明となりましたが私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

事前に資料も配られているということもあって、ちょっと駆け足的な説明ですが、事務局から説明のあった第5次計画の最終案等につきまして、皆様から御意見、御質問をいただきたいと思っております。ぜひ積極的にお願ひしたいと思っております。

前回地震によって書面会議になったわけですが、その際に、骨子案について御意見をということで各委員にお願ひがありました。そのいただいた御意見に対して県のコメントを資料1-1としていくつか示してありますので、こういったコメントで御納得するのか等も含めて御意見をいただければ幸いです。

まずは基本方向1に対して、葛西委員の方から「ホームページやSNSを活用した状況と今後の取組」ということで御意見をいただいておりますが、それについて追加や、県のコメントについて何かございましたら願ひしたいと思っております。

議長

葛西委員

御丁寧に回答いただきましてありがとうございます。

ホームページとかSNSのことは他の委員からもお話されていますが、農業関係は結構かわいらしいものをいろいろ作ってるイメージがあり、農林水産省のBUZZ MAFFやYouTubeなどととても上手に作ってらっしゃると思います。

回答で初めて知ったことも結構あり、“ホームページあります” “YouTubeあります” と紙ベースでPRするのは本末転倒な感じがするので、それをどう伝えていけばいいのかということをととても感じました。

二つ目のところは、この計画も含めいろいろな県の計画が「健康」に寄り過ぎていて、それよりも食べる楽しみというところを食育で伝えていってほしいなという意味で書かせていただき、反映していただいております。

それから、基本方向2の①②のところですが、「あおもり旬めぐり」という取組が好評だったということで書かせていただきました。この計画の中にも、きちんと大人に対する対策というのが新たに記載されています。子どもに対する食育は体験や学校での取組などたくさんあるんですが、自分自身の食生活がいつから乱れたかを考えてもやはり大人になってからじゃないかなと思います。やはり大人の体験など、先程副知事からの御挨拶でもありましたけれど、生産者となぐきっかけになるのもすごくいいと思っています。

最後の公民館の活用状況の話は、直接関係ないかもしれませんが、我々、子ども食堂や居場所作りでいろいろなところに行くと、結構、大人の方、おじちゃん、おばちゃんと言われる年代の人も、めったに「しとぎもち」も作らないんです。道の駅で買ってきた方が美味しく簡単だからというので。もはやこういったところでしか手作りをしなくなっているんじゃないかなと思います。今日はいらっしゃるかどうかわかりませんが、公民館活動自体がやはりこういう市民の自主的な活動を応援するような場で、そのために調理室もあるのだと思いますがなかなか活用されていない。青森県だけではないという話をちょっと聞いて、みんなが集まって買ったお弁当を食べることも大事ですが、何か作るっていう機会を、せっかく地域の中にも作れる調理室があるのに、それが活用されていないのがすごく残念だなというふうに思っていました。

すみません、長くなりました。ありがとうございます。

議長

ありがとうございます。

ホームページやSNSというところでは、熊谷委員の方からも同じような御意見を前回いただいておりますが、熊谷委員、何か追加発言はありますか。この後、県の方々にコメントの内容も含めて少し発言してもらいたいと思っています。

熊谷委員

はい。私もSNSとかデジタルツールを使った発信の仕方というのを書面開催の際に提言させていただきました。

ちょっと申し訳ないんですけども、今日こちらに来て初めてこの「食育指導者の野菜・果物研修会」があるということを知りました。対象者がどういう方なのか、クローズの募集なのかオープンな募集なのかも知らない状態で今日拝見させていただいて締切りは今日でした。ぜひ参加させていただきたいと思うのですが、食育サポーターさんを対象にしているのか、それとも我々のような企業で食育を推進している者も参加していいのかわからない。また、今日締切りということなので、スケジュールもかなり難しくはなるのですが、興味ある方、すごく知りたい方が多いと思います。県でもいろいろな、インスタグラムとかのアカウントを各部署でお持ちだと思っているので、こういうものも部署をまたがってリツイートして拡散するとか、今後していけばもっとたくさんの方の目に触れて、参加者も増えていくのではないかと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。

熊谷委員から御発言のあった内容については、先程の葛西委員の「開設していることを知らなかった」とか「開設していることが県民にはわかりにくい」というような御発言だったと思いますが、そのことについてコメントの記載に追加で何か県の方から御発言等ございますか。

一つ一つ取らない方がいいですか。忘れちゃうといけないのでそんな形でやっていきたいと思えます。お願いします。

事務局

食ブランド・流通推進課の野坂と申します。日頃からお世話になっております。ただ今、熊谷委員から御質問・御意見がございました「食育指導者野菜・果物研修会」の件につきまして御説明させていただきます。

この研修会は、従来食育サポーターという登録をしている方々を中心に開催をしているものですが、栄養士さん等にも御参加をいただきたいということで、市町村の方には情報共有をさせていただいております。本日締切りというお話もございました。実はもっと早い段階で市町村に御紹介していたのですが、この雪の影響もございまして、遠方から来たくても来られないという御意見もいただきましたので、オンラインでも参加できるように手配し、チラシの裏側にございます申込書は昨日でき上がったものでした。当初2月18日締切日ということでそのチラシは印刷して配布してしまっていたのですが、オンラインとのハイブリッド開催に伴いまして、市町村の方には昨日連絡をしまして、20日今週の金曜日まで延長しますということをお伝えしてございます。そして皆様方には情報共有のために本日お配りさせていただきまして、オンラインでも御参加いただけるのであれば、食育指導者という立場ではないかもしれませんが、御参加いただけるようになってございますので、御都合がございましたらぜひお申込みいただければと思います。私からは以上です。

議長

はい。ありがとうございます。他は大丈夫ですかね。

基本方向2に関することもありますので、20ページにある基本方向1、2、3とそれぞれありますので、1に関して何か御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。前の骨子案に関する御意見の中で、「大人に対する食育」というところで、あかつきの会の永井委員の方からも御意見がございましたが、これについて何か追加のご発言とかございますか。

永井委員

はい。いくつか質問させていただいたことに関して、回答いただきありがとうございました。ライフスタイルに応じて、いろんな施策を打っていくのに、打っていきやすくするための表現方法っていうところがあると思うのでちょっと細かいところを突っついてしまったような気がしているのですけれども回答いただいているので、それで納得をしているところです。

議長

はい。ありがとうございます。

書面会議での御意見は他にもありますが、基本方向2なので、1について何か委員の方からもう少し御意見、御質問等ございますでしょうか？

もしなければこちらから少し指名させていただきますがよろしいでしょうか。

ここは子どもに対する食育というようなこともございますので、教育の分野からですね、平間委員いかがでしょうか？

平間委員

はい。ありがとうございます。

まさに今、小・中学校でも、八戸市も弘前大学と連携協定を結びまして、健康教育の中の一環として食育を取り上げ、それを横断的に学びということを展開している次第です。その中でもやはり食育というのは本当に大変なところがありまして、やはり学校の先生方の知恵だけでなく、やはり外部の方たちそれから連携する機関との連携がこれから教育界でも大変重要なのかなと思っております。

私は小さい子どもたちの支援センターにおりますけれども、名久井農業高校が近くにありまして、その子どもたちを直接農業高校に連れて行って、子どもたちに啓発事業をしております。市内の幼稚園や保育園さんもそういう形で単発的に大変取り組んでくださっていますので、乳幼児期、それから小学校、中学校はちょっと難しくなってくるかもしれませんが、食育だけに特化せずたくさんの横断的な学びの中で、その食育を重点的に置くということでは、まさにこれから青森県の農林畜の学びをいろんな面からアタックしていくという意味で、ここに掲げていただきました方針の方向性、文言とかは、大変マッチしていると思いますので良いかなと感じておりました。

先程、葛西委員からお話のあった公民館のあり方について、これは教育の場面でも生涯学習課が担当しております。今日、弘前が出ていないと思うのですが、本当に大人の学びはまさに社会教育が入口になってございますので、公民館は大変大きな役割を果たしております。例えば、こういう野菜・果物の研修会なども、単独で申し込むというのは大変ハードルが高いところがありますので、こう

いう情報を生涯学習課がちゃんと流していただいて、公民館の教育学級の中で、公民館を繋いで、地域の方たちがグループでそれを受けるというような、その辺まで落とし込みをしていかないとおそらく地域の大人の学びというのは形として難しいかなと思います。そういう意味では、葛西委員の御発言は大変貴重なものだと思いますので、生涯学習課の方ともこれから連携してその中での食育の学びということ地域の中で十分に展開できる場所だと思いますので、公民館の役割を改めて認識したいと思いました。ありがとうございます。

議長

どうもありがとうございます。
それでは吉田委員いかがでしょうか？

吉田委員

はい。子どもに対する食育と大人に対する食育ということで基本方向1ですが、まさに特に乳幼児期においては、この部分はもう切っても切り離せないというか大人が子どもの食事を作るわけですから、子供たちは、非常に先程も話に出ましたけれども、いろんな場面で食育ということで小学生なんかもたくさん学んでは来ているんですけども、実態が伴わないというか、自分でなかなかそれを続けていくことができないというところから、私どもやはり保護者の皆様に、つまり大人にアプローチしていくということの一つ考えております。

その中で、先程出ましたけれどもなるほどと思いましたのが、「健康」ということだけでは、特に若い保護者は自分たちは健康だと思っていますから、そこには全く響かない、何を響かせていくかということも、SNSの発信等も含めてお考えいただくという工夫していく部分だろうと思います。

それは何かといいますと、やはり保護者の皆様のお話を伺っておりますと、簡単にできるとか、少ない材料でできるとか、冷蔵庫を開けたらできるとかそういうことは、ショートリールなどでもすごく回って、SNSでもきっと皆さんご覧になっているだろうと思います。

私も実際、ふと見れば作ってみようかなと思ったりしますので、短い時間で短い情報で伝えていくとなったときには、ホームページというのはある意味ホームですけども、あの当園もそうですがホームページを訪れるというよりはインスタの短いものの方が目に触れますし、保護者の方も長い時間、それから何度もタップして探しに行くということをやっぱりしないようなので、すぐ見られる、それから流れてくる、というようなことが今の若い保護者にとっては日常的であるようなので、そういうところをうまく活用するには、やはり県の方でも知っていると思いますが、自分でつくっていくのはなかなか難しいと思いますので、ある程度、例えばそういうプロフェッショナルの方に御指導いただいてインスタグラムをしていくとか情報を上げていくなど工夫が必要だろうと思います。

とにかく健康という面では、なかなか保護者様は見にいかない。一方で、やはりそうは言っても、今すぐできない子どもたちにも学びを深めていくということは非常に時間がかかりますけれどもとても大事だと思います。

当園では、例えばお泊り保育のときに自分でおにぎりを握るということをさせているのですが、それは防災、一つは防災です。防災のときにどういうものが食べられるか。アルミ缶でご飯を炊くのですが、そういう体験をさせておいていざというときに食事が取れないということが一番悲しくなりますので、いかに食べるかっていうことを教えていく。

もう一つは、お母さんが倒れても、君たちはジャーを開けてもしご飯が残っていたらおにぎりを握ってお母さんにあげなさい、というようなですね、やはり自分たちも食べ物を作る1人の作り手なんだというか、自分たちで食べていけるんだということを、あまりにも外食とか中食とか出来上がったものでなければ食べれないと勘違いしている子どもたちが多いものですから、そこにあるものを食べるんだということを、いろいろな食育活動を通じて教えております。

けれども、そういうことが積もり積もって子どもたちが自分で食べるということを身につけていくってということは、非常に大事かなと思いますので、私達の羽ばたきは非常に小さいんですけども、乳幼児期の学びっていうことも引き続き行っていくためには、やはりこの2本柱というか「子ども」と「大人」というのはもう結果的には全世代ということになりますけれども、それぞれに重点を持って行っていただければいいなというふうに思います。

議長

はい。ありがとうございます。

吉田委員には乳幼児に普段接しているという立場からお話をいただきました。続いて中学生を対象にされている山田委員から御発言をお願いいたします。

山田委員

県中学校長会の山田と申します。

まずは、学校給食の無償化を始めとして様々な子どもたちの食に関する施策を実施していただいていることに感謝申し上げます。

学校給食が1日の主な栄養源になっている子ども達も一定数いることから、やはり学校給食をしっかり摂る、そして栄養バランスの大切さをしっかり体感させるということについては、非常に学校給食の役割が大きいと思っております。

それから、例えば学校給食以外でも、例えばあおもり食命人を派遣していただいた料理教室であるとか、あるいは学校栄養職員、学校栄養士の方を招聘しての食育講座であるとかそういったところを学校では、今、かなり取り組んでいるところであります。

それから学習指導要領に則って、例えば保健体育であるとか、家庭科であるとかそういったところで食の指導も進んでいるところとされているのですが、先程短期指標を見ましたときに、食に関する指導を行っている小・中学校の割合が、100%いってないっていうところにちょっと驚いておりまして、果たしてこれが授業で扱っているものが入っていないのか。それとも授業以外でのものというところでのアンケートなのかこちらで把握できていないものですから、ただこれに関

しては中学校長会を通して、しっかり行うようにということで呼びかけて参りたいと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。心強いお話もいただきました。
続いて高校生ですね、佐藤委員。

佐藤（雄）
委員

はい。佐藤と申します。

基本方針方向の1ということで、教育、高校の分野ということで先程平間委員からもございました農業高校、私勤務しておりますけれども、その中で様々な食育活動に取り組んでおります。

資料でいきますと掲載してあるのが、参考資料3の18ページ、19ページあたりに、県民のライフステージに対応した食育ということで農業高校生の活躍であったり、あとは自炊塾ということで、進学や就職を控えた生徒たちが大人になっていく段階で、自分事にして、この食育というものを見つめ直す。こういうふうな機会も作っております。実際私も、現任校勤務初年度なんですけれども、小林先生をお招きして、本校の生徒を対象にした自炊塾なども行っていただきました。

実際に私も参加というか見学させていただいて、生徒たちがわいわい言いながら普段の食というものを見直す、そして大人になっていくんだという自覚を持つというその瞬間に立ち会うことができたのが、非常に私自身いい経験になりましたし生徒もすごく喜んでおりました。

そういった中で、食を選ぶ力というところでいきますと、高校は今、総合的な探究の時間の取組が進んでおりまして、様々な分野で生徒が1人1研究、頑張っ
て勉強しております。農業高校だけではなく、全県の高校生が取り組んでいる中で、食や食育を取り上げる生徒、健康とか医療とかの分野に多岐にわたって取り組む生徒もおります。

そういった中で、この食というものをどう取り扱っていくかというところが、我々高校教員の腕の見せ所といいますか、その興味ある生徒たちにどう情報を出していくかというところがポイントになってくるのかなと考えております。

葛西委員からもありました、情報の発信の仕方、SNSの活用、こういったところで一つ私達が注意している、本校、柏木農業高校と言いますけれども、SNS公式のインスタやYouTubeもチャンネルも動かしております、そこで気をつけているのが、多分野にわたって様々な取組をする中で、やはり肖像権の問題。こちら子どもたちが映っているのかどうかというところの確認は必ずするようにということで、交流する先生方をお願いをして承諾を取った上で載せるようにしております。保護者様の評判が良く、そこから中学生の御兄弟がいるとか親戚の方とかが見て、そこから口コミで広がって、柏農市とかで「見たよ」とか発言をいただくなどそういう肖像権の取扱いも気をつけながら行っています。

小学校の食育。本校も探究活動でお米を作っているんですが、それを平川市の学校給食で使っていただいて、そのときに市の小和森小学校さんの方にお伺いし

てお米ができるまでの紙芝居とかプレゼンテーションを子どもたちにして一緒に食事をするという活動もしております。地域の保護者の皆様、本校の保護者、またそれを支えてくれる地域の皆様にどう取り込むかというところで工夫しておりますので、そういったところもあわせていろいろなところで進めていければいいのかなとお話を伺いながら思っておりました。

また、五所川原農林高校は子ども食堂を2か月に1回運営して、地域の食文化の継承であったり、地域の子どもと大人を繋ぐ、また食事とか食材とかそういうものが必要な方に物資を届けるとか、そういうフードバンク活動も行っておりますのでそちらも御紹介させていただきます。以上です。

議長

はい。ありがとうございます。いろいろな取組も御発言いただきました。

先程山田委員の方から学校給食の話も出ましたが、学校給食会の佐藤委員の方から何か御発言ございませんでしょうか。

佐藤（禎）
委員

はい。給食会の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、給食会とは、連携する団体としまして学校栄養士協議会、それから各地区にございます給食センターの所長、栄養教諭等を対象としまして研修会等を実施して、県から発信された情報を提供しているところでございます。

そのほか、例えば、地場産物というのがこの計画の中にも出てきておりますが、給食会の中で地場産物活用推進検討委員会というのを年3回ほど開催しております。この構成メンバーは栄養教諭を経験された先生を委員として県内各地のいろいろな食材を研究してもらって、どういうものが食材として活用できるかということを検討しているところでございます。

参考までに申し上げますと、青森県で大体使う食材としては、りんご、ごぼう、大豆が安定して確保できるということで、これらの地場産物を活用して商品を作っているところでございます。

課題を少し申し述べますと、なかなか県内にこうしたものを加工する工場がないので他県で加工してその分輸送コストがかかるというのが、なかなか使用効率が上がらないという課題があるということです。これは北海道、東北6県も同様の状況ということです。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございます。

それでは今の御発言にもありました栄養士等の専門職を養成してらっしゃる森山委員の方から御発言をお願いしたいと思います。

森山委員

青森中央短期大学の森山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

基本方向の1について、ということでしたが、先程いろいろな委員の皆様から御発言がありましたように、年齢の区切りってどういうものなのだろうなというふうになんとなく骨子案だとかを見させていただいて感じたこととなります。

例えば、子どもに対する食育、大人に対する食育、というふうに一応ライフステージ別で区切っているという言い方が適切なのかはちょっとわからないのですが、よくよく見たら書いているのですが、大学生って大人なのか、子供なのか、どっちに入るのだろうと思ったり、児童・生徒のひとくくりなので、例えば、今、中学生の場合ということでお話いただきましたが、高校生だって自炊塾とかやられていて、もう少しこれから成人に向かう社会に出る子たちに向けて、自炊塾以外の食育とかは考えられないのかな、あるといいのかなというところも、各世代に対しての食育というところでどういったことを行っていきたいのか、県としてどういう方向性で各世代にアプローチしていくのかというところを示せてらいいのかなと思っております。

参考資料の2と3を見ていただくとわかると思いますが、各団体で様々な取組をされていますし、県の方でもたくさんの食育活動をされていますが、それがなかなか繋がっていないような感じもしますので、そういったところを繋げてできることが何かあればすごく成果に繋がっていくのではないのかと思っています。

私は普段大学生と接しておりますが、近年の学生を見て思っているのは、本当に栄養士養成校の学生であるのですが食に関心のない子が増えているなということ。興味関心がない子が本当に多いなというふうには、何を食べたいのか、好きなものは何なのかそれすらもはっきりわからないという子も多いです。こんなに小学校、幼児期からたくさんの食育しているはずなのに、どこでそういうふうになってしまったんだろう、なぜこういうふうな感じになっちゃうんだろう、どこのアプローチが足りなかったんだろうということをちょっと感じたりしますので、そういったところを少し具体的にさせていただくとさらに良いものもあるでしょうし、例えば大人に対する食育というところも先程他の委員の方もおっしゃっていましたが、大人という範疇もすごく長いので難しく、20代、30代、40代、50代それぞれ求められるものも違うのでその辺を一緒にくたでいいのかというところと、先ほどSNSとかホームページのお話も出ておりましたが、例えば若い世代、どこを若い世代というのかちょっとその区切りがわからないんですけども、若い世代であれば、例えばスマホであったりホームページを見るということに長けてらっしゃると思いますが、ある程度の年代になってくると、どこに情報があるか、ホームページあるよ、SNSに載ってるよと言われてもそれを自分で探し出す力というところが少し落ちてきている人たちに、SNSだけでというところも難しいでしょうしホームページを探してっていうところも難しいので、その辺をうまくすり合わせるものがあるといいのかなと思っております。例えば70代、80代の方に対したらやっぱり紙媒体のものが一番有効でしょうし、そういったところもあわせてどこに何をやるかというところを明確にしていくと、集客率というか、参加率みたいなものも上がっていくのかなというふうには思っております。

今後こういったこともあるといいかなと私が日頃から思っていることとして、実際の事例としてお話をさせていただくのですが、昨年度、うちの学生が親子に対して小学生の子どもをメインにして親子で参加してもらった教室を行った際に、

家庭に持ち帰っていただいて、子どもから「塩分多いと駄目だよ」と言われたというお話してくださった方がいました。保護者も自分自身のこととして捉えるのはなかなか難しいと思いますが、自分の大切な人から言われると、振り返ってみようと思ったりすることも多いと思いますので、そういった活動とか講座に力を入れてもいいのかなと思っております。申し訳ありません。長くなりました。

議長

はい。森山委員ありがとうございます。

一つは食に関する関心度が低くなってきたという部分に対してということもありましたが、大きくはターゲットを子どもと大人という二つよりもうちょっとライフステージを細かく分けてはどうかという意見だったと思います。

これに関しては事前の質問でも永井委員の方から、3ページにあります、
「大人のターゲットが具体的でない」というご意見もありました。

この件に関して、県の方から何か御説明等ございますでしょうか。子どもと大人というふうに基本方向では大きく、中身的にはいろいろと書かれております。今の森山委員、永井委員の御意見に対して事務局から何かございますか。

事務局

(小玉GM)

はい。御意見ありがとうございます。小玉です。

第4次計画から見ると第5次計画案というのは確かに世代別が子どもと大人と大きい括りになってしまったんですが、第4次計画を進めていく上で世代別に細かくやった結果、先程指標の説明もありましたが、なかなかうまくいかなかったといった経過がございました。

その反省を踏まえて、第5次はもう少し大きな括りでやってみようというチャレンジではないんですが、そういったことを考えております。

先程、SNSの話も出ましたが、例えば、同じ50代でも60代70代であったとしても、SNSをすごく使ってる方、使っていない方で同じ世代でも分かれると思いますので、あまりその50代60代とか世代を狭く区切ってしまいかえって効果が得られないのではないかという心配もございますので、第5次計画につきましては、ちょっと大雑把に見えるかもしれませんが、今のような案で策定をしてみたところでございます。

議長

はい、ありがとうございます。

各論のところ、大人のところは大学ですとか、社員等それから高齢者というようなライフステージ別の文言が立っているのと、医療・保健・福祉といったところにも触れているというところですかね。大項目では子ども、大人んだけど各論でそれぞれっていうことでよろしいですかね。

続いて基本方向2について「食」と「農」で紡ぐ地元愛の醸成ですか。

それでは、食生活改善委員の山谷委員の方から、基本方向2だけじゃなくても結構ですので御意見をお願いします。

山谷委員

山谷です。よろしく願いいたします。

ちょっと戻ってしまうのですが、子どもの食育の方で新聞に5年連続肥満傾向が依然続いているという記事を読みまして、運動の取組が重要だということが載っていたんですが、まずそれも大事ですけど、いつ食べるか、何を食べるか、どう食べるか、というようなそういう突っ込み方も必要なんじゃないのかなと思いました。

例えば、夜中に食べてそれでいいんですかって、お腹すいたから食べていいんですか、ジャンクフードやファーストフードだけでいいんですか、好きなものを食べていいんですか、じゃあどう食べるか、チンだけでいいんですか、そういう感じの、やはり運動も必要ですけども、そういう肥満の解消には、そのいつ食べるか、何を食べるか、どう食べるかっていうことの考えも必要なんじゃないのかなと思いました。

最後に大人の方に対する食育ですが、私達も若者世代と働き世代、高齢者世代に分けていろいろ取り組んでいます。年齢では分けていません。例えば、働き世代と言っても農業漁業に関わってる方は70代でも働き世代ですって言います。そうすると、枠組みはできませんので、働き世代と一緒にその方も参加していただいています。ただ、その働き世代と若者世代に対して、いろいろと活動したいんですが「日中は仕事をしています。夜も時間はないです。」と言って参加する人がいません。いろいろそこで何を食べるか、どうしたいのか、何が不足してるかっていうのを気づいていただきたくて、講習会を持ちたいと思うんですが農業をやってる方、林業をやってる方、そして漁業をやってる方、それぞれのライフスタイルで不足しているものと過分に摂っているものとか、いろいろ違ってきます。それを世代別に職業別に年齢別に教えてあげたい、一緒に考えたいと思っても、それに参加して手を挙げてくれる団体がいない、会社がない、そういう状況で、大人の食育もなかなか行ったり来たりでなかなか進まない状態です。

議長

はい。ありがとうございます。

続いて生活協同組合の三浦委員お願いします。

三浦委員

はい。生協の三浦でございます。

生協での食育に関わる取組ということでは、様々な団体の皆様と協働しながら今年度第2回目になった「食べる・たいせつ フォーラム」というのを開催させていただきました。

子ども達のために食と環境を未来に繋ごうということをテーマに、食改さんや社協さんも含めて様々な団体と、取引先の方々に参加いただきました。取引先様も自分たちが商品にかけているこだわり、地元にこだわった商品や環境に配慮した製造法などを消費者に知らせたいという思いがあって、多数ご協力いただきました。参加してくださった方々は、そういう団体様、取引先様と会話を交わすこ

とによって新たに「食」に関する知識を身につけたり、誇りを持ってやっていることを感じて帰られたのが大きいと思っています。

また、この方針の中にもありますが、食と環境との関わりということでは、「みどり戦略」についてどうやって消費者に広めようかと、東北農政局様と共催した公開講座をこの中で開きました。若者たちに来てもらいたいと考え、主役でステージに乗ってもらおうと中学生、高校生、大学生にお声をかけ、発表いただいたところ、発表の機会を学校さんの方では大事にされていて、全部で31人がステージに上がって自分たちの取組をプレゼンされました

その中に、あかつきの会さんから支援を受けた「じゃわめぐすしこパフェ」という弘前実業高校のグランプリを取ったばかりの報告もありました。その学生さんたちがいきいきと「自分たちの自信になった」と話す姿を見て、聴衆の消費者は「何か青森県の未来に期待、希望を感じた」と話していました。私達生協としてできることは少ないですが、たくさんの方々と連携をすることによって場を作ることは大事なのかなと、これからも続けていきたいと思っていますところ。

それからもう一つ、生活習慣を変えるのは食生活だけではなくなかなか難しいですが、そこを推進するということでは「食と健康」という切り口で弘前大学のCOIに参画しながらQOL健診というのを推進しています。「たまたま行ったらやっていた」「なんだろう、楽しそう」という感じで参加の方も結構いらっしゃるので、測定を通じて何か感じていただいてそこにちょっと指導が入るということで食生活改善の視点からのアプローチができるんじゃないかなと思っています。せっかく青森県の財産として、このQOL検診はやられているのでこのコラムでも結構ですから、御紹介いただけるとありがたいと感じています。

あと大人というところと言うと、フレイル予防というのでシニア世代とばかり思っていたら、今、若い世代からプレフレイルという、筋肉量が足りない、筋力が足りないという状況が起こっているようで、そういうことも含めて、先程の世代別ということでは捉えず、実際どういう生活をしてらっしゃってどういう状況にあるのかということが大事なのかなと感じております。

最後に、こちらの基本方向2ということと言いますと、生協は協同組合ですので、協同組合間の連携ということで農協や漁協さん、それから森林組合さん等とどういうふうに消費者が体験できる場作りができるのかというのは、まだ今のところできていないので課題だなと思っています。はい。以上です。

議長

はい。ありがとうございます。

世代や、動機付け、きっかけ作り、課題を提言いただいたと思います。続いて津軽あかつきの会の永井委員の方から何かございますでしょうか。

永井委員

はい。ありがとうございます。

結構委員の皆さんの話を聞いていると、何か現実との乖離みたいな話を皆さんされているなという印象を受けました。私も資料1-1の5ページ目で御回答いただいている件と絡めてお話したいと思います。

計画全体につながるものでもありますが、振り返りの方法をもうちょっとアップデートできないだろうかと感じております。「価格だけではない価値への気づきにつながる」と回答いただいているんですが、多分皆さん、価格だけではない価値が県産品にあるというのを感じてはいるはずなんですよ。それでも行動しているわけではないということを考えなきゃいけないのかなと思っています。

食費を安くすることを優先したい層の中に私も入るなど感じていまして、青森は食料自給率100%を超えている中で、普段スーパーで買うものを考えると、青森県でとれたものとか青森県の企業さんで作られているものを買って食べているのは10%から20%ぐらいじゃないかと肌感としてありますのでちょっと現実的な経済活動の中に、どう食育を落とし込んでいくのかみたいなものをもう少し考えたいと感じました。

委員の皆さんのお話を聞いていると、様々な活動をされている中で何がうまくいって何がうまくいっていない、でもそれをどう工夫して乗り越えました、みたいなそういう食育における情報の資産というか、成功も失敗も含めて蓄積されていた方がいいなと思っていました。この取組状況の資料もあるのですが、これをワードに全部落としてAIとかにぶち込んだらどうなるんだろうみたいなのもちょっと感じたりしました。何かその辺りAIにやってもらうかも全然別の話ですがそういったところから今まで積み上げられ出てきたもので、食育における何か青森モデルみたいなのが少しずつ見えてくるような、何かそういう取組になるといいのかなというふうに感じました。すいません。ちょっと全体的な話をしてしまいましたが、以上でございます。

議長

あかつきの会さんは、国スポ大鰐会場お疲れ様でした。

今、生産っていうお話も出たので木浪委員の方から何か御発言ございますでしょうか？

木浪委員

はい、ありがとうございます。青森ウォーズの木浪と申します。

我々はあちこちで食育活動を行ってまいりまして、昨年こちらにいる皆さんにも御協力いただいて、43ヶ所で保育園から大学生までにお魚教室だったり三枚おろし教室、おさかなのふれあい教室というのをやらせていただきました。

資料3で皆さんがいろんな活動されているのを今見っていますが、先程から皆さんが言っているとおり、周知が足りない、周知の仕方が特殊というのがあると思います。

吉田委員から先程「バズるのが難しい」というお話があつて、なかなか伝えるのは大変なんですけど、今、青森県をPRしようというインフルエンサーの集まりが発足しました。例えば、美容、食、道の駅、施設などをPRしていこう、という

方々が集まっている団体ですので、活動をしている皆さんがお声がけいただいで、インスタを始めSNSで伝えるプロですので、伝え方や魅力を発信したがって、そういった方を使いながらPRしていくことは非常に効果的かなと思います。

最後に言いますと、私、豊洲の方で働いていた経験もございまして、スーパーさんと取引してる方々を見ていると都会の話かもしれないですが、スーパーさんというのはもう品質どうでもいいんですね。とにかく価格、価格で。多分県内はそんなことないと思うんですが、向こうはとにかくそんな感じだったので、皆さんが手頃に手に入れやすい野菜だったりお肉だったり魚だったりってというのは、もう鮮度が非常に悪く栄養素も落ちてしまった魚っていうのが出回ってるというのが実態だったんですね。多分あまり大きい声で言っちゃいけないんですけども、真っ白い薬を塗ると鮮度が1週間延びるとか、お肉の色が変わらないとか。野菜もつやつやのまま行くっていう謎の薬とかがすごく出回ってるんですね。魚も海外に輸出してたんですけども、あの魚を白い粉と海水にくぐらすともう1週間ピカピカっていう魚が行ったりしてたのでそういう本当に子どもに見えないところでもそういう薬の弊害多分出てると思います。青森県はやはり食にはちゃんとこだわって、お子さんから大人までちゃんと食べれるように先ほど言ったSNSだったりで周知っていうのは大事かなと強く感じました。すいません。以上です。

議長

はい。ありがとうございます。

基本方向の3にもつながるお話をいただきましたが、流通販売というところでは熊谷委員の方から御発言ございますでしょうか？

熊谷委員

はい。私ども県内、秋田県、岩手県でスーパーマーケット、ドラッグストアを運営させていただいています。今、木浪委員がおっしゃったとおり、やはり食に対しての勉強会というのも行っております。年齢層からいくと20代から80代の方も参加される形で、この商品を買ってくださいっていう勉強会ではなくて、食を選ぶための知識を身につけてくださいっていう勉強会です。今のちょっと白い粉とかそういう部分、そういう形もあるかと思いますが、加工品とかそういうもの製品についても、やはり安心・安全な商品がたくさんありますので、そういうのを知っていただく。あとは選ぶ一つの知識として、食べる・食べないは御本人様、お客様の自由ですけども、やはりこれを子ども達にも食べさせるのか。そういう形の勉強会というのを私どもも取り組んでおります。ですから、食と農業でつながってという形の部分でも、やはり県産品で安心・安全なもの、輸送の期間が短くてすみませので、そういう部分の安心っていう部分をもっとPRしていければ食育としてもつながっていくかと思います。

議長

はい。ありがとうございます。今、基本方向3も含めてですね、食の安心・安全というようなお話もありましたが、基本方向3を中心に話を進めてい

きたいと思います。全体的なことでも結構ですが、福祉の分野で葛西委員、再度御発言をお願いします。

葛西委員

先程、森山委員が言ったとおり、これほどの取組があつて、私も先程紅屋さんがこんないろんな研修やってんだと思ったし、私がさっき言った調理室使つてやってるわけですね。そういうこともやはり知らないのも木浪委員がすごいバズるインフルエンサーを知っているということだったので、あとはこの課でどれだけ予算を作つて、せめてこの食育推進会議の委員の人たちが共通してアカウントを持って、うちもやっていますのでぜひフォローしていただいて、投稿していただくだけでも、すごいインスタできると思います。インスタじゃなくてもいいんですけれどもできると思うんですよ。まずそのできるところから、これ関係機関との連携とか、基本方向の3つ。どれだけ周知しようとしてもすごく難しいので、できることからやるつていうことで、せめてこの会議の人たちだけの共有のインスタでもいいからあの令和8年度中に予算化する、予算なくてもできますけどね、アカウントを作るのは後は県の職員1人あと各団体1人ずつ毎日投稿してつていうので。

最近バズるために毎朝、県民福祉プラザ周辺の雪をストーリーにあげたんです。すごくスタックしてて、上れない人が多くて、今日の路面状況は全く業務と関係ないですがすごく「いいね」がついてるんですよ。九州の人や雪を見たことない人たちから。そういう感じでやればできるので、予算化しなくても令和8年度からできるので、とりあえずそれやりましょうか。

議長

御提案ありがとうございます。情報の分野ということで東奥日報社さんですかね。若松委員。若松委員の方からは事前の御意見もいただいておりましたので含めて御発言いただければと思います。

若松委員

はい。東奥日報の若松でございます。

皆さんの方からも本当に示唆に富んだ意見が出てると思います。

ちょっと最近気になった、新聞の記事だったんですけども、日本政策金融公庫というところで行った消費動向調査というのがあったんですが、これについて書いてる記事で、皆さん普段お食べになっている食品が、これ果たして国産なのか、それとも輸入品なのか、その辺は気にかけないで買っているという方が、全年代で平均で3割ぐらいいらっしゃると。若年の方ほど比率が高くなって、20代だと40%を超えている。つまり、どこで作ったものなのかどういふ素性のものなのか考えないで買っている方つていうのは意外と多いと。気にかけている方つていうのももちろんまだまだ多数派でして全体の6割以上にのぼるらしいのですが、それでも調査を始めた2009年以降では、この64%つていう気にかけてます64%というのは最低の数字だったと。非常にその自分が食べるものに対する関心がもしかすると低下しているのではないかと。なぜなのかつていう明確な理由はちょ

っとまだはっきりしてないらしいですけれども、何を基準にしてその食べるものを選ぶんですかっていう質問に対して「経済性です」とつまり安いものを買っています。と答えた人が全体の年代を関係なく全体で4割以上で、20代になるとこれ半分以上になると。

そのような状況の中で、どう食育を進めていけばいいのかと非常に絶望的になるような内容なんですけれども。今、第5次計画の方で基本方針というのは三つお出しいただきました。第4次計画の考え方をそのまま引き継いできていると思います。生産現場と消費の現場が離れてきているという指摘もあります。

例えば去年、一昨年からずっと話題になっているお米の相場の話ですけれども、もうこうなってくると私はもう青森県産の米しか食べないんだっていう方、もちろんいらっしゃるんですが、多くの方が先程の政策金融公庫の調査ではないですけれども、まずはとにかく安いものを買って選ばなければならないという状況に、今、物価高のおかげで、陥ってるんじゃないかと。

そんな中で地元の産品を選んで、美味しく健康的になるっていう必要性をどう強調していくのか、それをこの5次計画の基本方向三つの中で、具体的に細かな施策を位置付けていけるのかどうか、我々も含めてですけれども、考えていかなければならないんじゃないかと。今の5次計画に基づいた具体的な策をより充実化させていく必要があるのかなと。委員の皆さんから今、様々な出た意見は、会議だからって適当に聞いてるんじゃないかと、ぜひ生かしていただきたいと思えます。

議長

はい。ありがとうございます。厳しいお言葉もいただいたと思います。

本当にその辺はその生産者と消費者のとの距離だとかですね。いろいろ課題も大きいところでもあります。ここで行政の方からっていうのもあれですが、行政分野から守川委員ご発言をお願いできますでしょうか。

守川委員

青森県健康医療福祉部の守川です。

様々な御意見、一つ一つ大切とお聞きしておりました。

若松委員からいただいた御意見は重要とっており、無関心層に対してどのようにアプローチするかは極めて重要と認識しております。SNSやYouTubeなどの広報媒体を活用したもの、さらに行動経済学の考え方、ナッジ理論、いろいろな対応をしながら、行政としてもアプローチしていく必要があると考えています。

昨年、ここでもお話させていただいたのですが、今年度、高血圧の意識啓発のクリニカル・イナーシャ対策という取組をし、YouTube、SNS、Xや紙媒体、医師会の会報にいたっては1年間通して徹底的に広報に力を入れて、14万回の血圧測定を県民の方に登録していただくことができたので、一定の効果はあったと思っております。

若松委員からも御指摘があったように物価高等により、その関心が他のところに向けていく中で、無関心層に対してどのようにアプローチするか極めて重要

だと思しますので行政としてもしっかりとそういったところを踏まえて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長

はい。ありがとうございます。続いて成田委員の方からもお願いいたします。

成田委員

はい。県農林水産部長の成田でございます。

私、本日、委員という役割と事務局として第5次計画案を作成する事務局側の立場と両方の立場がございましたので、本当は事務局側でお話しようかと思ったんですが、委員としてお話するとすれば、やはり情報発信とその施策をどうやって伝えていくのかというところが非常に重要だというお話があったかと思えます。ちょうど隣におられる守川委員とお話することがありまして、お医者様ですので医療業界の話ですね、インフォメーションをどうやってインテリジェンスに変えていくかということが非常に大事だということを言われたことがありました。情報・インフォメーションというのはあくまでも手段でしかない、それをうまく使うためには、インテリジェンス・知識だとかに変えていかなければ、何も役に立たないのだということを言われて、それから私共も、意外と県庁もいい仕事をしてるんですが、なかなかそれが現場に伝わっていかないということがございますので、来年度のうちの部のテーマとして、いかにそれを皆さんに伝えていくかということを考えております。これは食育に限ったことではないのですが、何とか皆様にインテリジェンスとして使っていただけるようなことを考えていければと考えております。その人それぞれですね、どういう方法がいいのかはまちまちだと思います。私はどちらかというところの方がよくわかってですね、人によって違うと思しますので、その辺はうまく使い分けていければと思います。

それから事務局側の立場といたしましては、本日皆様からたくさんの御意見をいただきましたし、アドバイスもいただいたと思っております。食育の目的、心と体の健康、それから健康寿命の延伸という部分がございますので、これは、これまでの取組で着実に成果を上げているというふうに感じております。ただ、一方で食育活動はこれからも継続して取り組んでいかなければならない。そして改善すべき点もあろうかと思えます。

今回の第5次の計画では、健康的な食事を意識して摂るとか、消費者の行動変容を促すという意味で「大人の食育」、それから、地元食材に愛着を持っていただくということで「農林漁業体験の推進」というのを盛り込ませていただきました。食卓に美味しいものがあることが決して当たり前ではないということ、それから、青森の食ですとか食文化に感謝すること、そしてそれを誇りに思うといい

ますか、そういったことなどを含めて第5次計画が食への理解と地元愛の醸成、
こういったものにつながるようなものにできれば思っております。

この後、本日、若松委員からもありました、しっかりと本日の意見を踏まえま
して、今年度中に最終案を取りまとめたいと思っております。

皆様には引き続き、それぞれのお立場で、食育活動を積極的に推進していただ
くとともに、また、いろいろな面で御指導いただければと思っております。よろ
しく願いいたします。

議長

はい。ありがとうございます。

先程来、皆様からそれぞれ活発な活動も含めて、今回の第5次食育推進計画の
基本方向に御意見等賜りました。大きくは、食への関心が薄れているとか、もし
くは生産者と消費者との距離感ですとか、また、世代も含めて各そのアプローチ
の仕方というところも含めて、一番大きいのは情報の開示ですかね、せっかく皆
さん一生懸命やっているところのインフォメーションをいかに県民に伝えていく
かというようなところも含めて御意見等々いただきました。何点かについては修
正意見・要望もありましたので、これらにつきましては今後のスケジュールの関
係もございまして、事務局で今日の委員からの御意見を反映させて修正案を取
りまとめまして、内容確認は私に一任させていただき、計画策定を今年度中に進
めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

吉田委員

もう終わりに近づいておりますけれど、私達は多分県民のある意味、代表では
ありませんけれども声としてここに集まっているとすれば、県の皆様にお願ひし
たい部分がありまして。今お話を聞いていましたが、やはり若松委員もおっしゃ
っていましたが、今の社会が二極化ということなのだろうというふうに思っており
ます。

どうしても公の施策は中間を取る、もしくは先程の無関心層とか貧困層という
方に目が行きがちになるかと思うんですけれども、一方でこの情報であったり、
あとは例えばお金をかけて県産品のしかもいいものを食べたいという一定層もい
るんだということ。その方々がインフルエンサーなのか外国人なのか。ある種の
強い発信力を持って青森県の食とか青森県の資源ということを強く後押ししてい
るかもしれないということは、ぜひ心に留めておいていただいたらいいんじゃない
かなと思うんですね。どうしてもそういうところが、「皆さんの」というふう

に平らかになってしまうと、やはり飛び出せないとか何か変わったものができないなということもあると思いますので、ぜひその二極化している、そして、確かに何でもいいという人たちがいる一方で、もう絶対これにしたい、そのためにいくらお金を出してもいいという人たちがやはりいて、その方々にとっても青森県の食・環境というのはすごく魅力があるということをお県民として自信を持ってPRしていきたい。このことのお取組がこの情報ということであれば余計に頑張っていくと、食育にとどまらず、青森県を支える、きっと情報になっていくだろうと。バズるという言葉が先ほどから出ていますけれども、そういうふうなことが出ると逆に大間のマグロのように県民は食べられない、口に入らないということも出てくるかもしれません。でも、苺がそうですけれども私ども市川の苺美味しいんですが、そういえば最近苺が高いのは全然見えないなと思ったら、中国が輸出しなくなったら途端に苺が並ぶという。どっかに行ったらこの苺はっていうふうに実感したわけですが、そういうこともあるかもしれません。そしてその中で、極まれば極まるほどすばらしい食材でも規格外っていうのが出てくるでしょうから、例えばそういうものを近場のところで上手に確保したり鮮度のあるものを食べていく。またどうしても経済的に大変だという方々にもそういうものでも美味しい県産のものがたくさんあるんだよということのルートを作っていくってするのは、またその県の大きな取組ということもそういう力がなければなかなか個別では必要な方に届かないというのがあると思いますので、この二極化したところをうまく使っていただきたいなと。どうしてもこういう会議ですと平かな話になりがちなので、すみません最後に。そうしますと食品ロスとかエシカルとかローリングストックとかそちらの方にもつながっていくんじゃないかなと思っております。恐れ入ります。止めまして。ありがとうございます。

議長

吉田委員、貴重な御意見ありがとうございます。他に何かございますか皆様の方から。はい、どうぞ

永井委員

すみません。少しだけお話しします。先程から関心の低下っていうところがキーワードとして挙がっているんですが、これがすごく気になりまして。関心の低下ということは、個人に責任を押し付けているようにも感じる言葉だなというふうに感じまして、もう少し社会的なとか全体的な仕組みの中でどうなのかというのを考える必要があるかなと思いました。青森モデルみたいな話も先程少しさせていただきましたが、県内でどうかということに加えて、例えば日本の中とか世界の中とか青森はどういう役割を担っているのかとかどういう影響力が

あるのかとかそういったところも含めて考える必要があるんじゃないのかなというふうに考えました。それだけです。すみません。以上です。

議長

ありがとうございます。他にございますか。（なしの声）

はい、ありがとうございます。

それでは最後にその他ですが、事務局から何かございますか。

事務局

（長内課長）

はい、事務局から今後の計画のスケジュールについて御説明いたします。

本日いただいた御意見をもう一度吟味いたしまして、修正させるところは修正させ、これからパブリック・コメントを行います。パブリック・コメント制度に基づきまして約1か月となりまして、もし仮に2月20日にホームページでパブコメを開始しますと1か月で3月21日までとか。2月24日にやりますと3月24日までとかそういう形で1か月やります。その後、意見等を踏まえて必要な修正を行って年度内に計画の決定・公表ということで進めたいと考えております。委員の皆様には計画が決定いたしましたら公表したものを4月上旬に送らせていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。これで全ての案件について終了しましたが何か全体を通してまだ御意見、話をさせて欲しいという方いらっしゃいませんか。大丈夫ですか。それではないようですので、本日の会議を終了することとしまして進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

司会

委員の皆様、本日は長時間にわたり貴重な御意見を賜り誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回青森県食育推進会議を終了いたします。

ホテル青森の駐車場を御利用の方は1階フロントでお手続きをしますと、4時間無料となる手続きがございますのでどうぞご利用ください。

皆様アンケートの記入が終わりましたら、事務局のものが回収いたします。

それではどうぞお気をつけてお帰りくださいませ。

皆様ご協力ありがとうございました。